

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2705号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

伝統風習「スネカ」(岩手県大船渡市三陸町)



もくじ

随 想	随 想	情 報	情 報	フオーラム	政 策	活 動
-----	-----	-----	-----	-------	-----	-----

山本全国町村会長が意見陳述Ⅱ子ども手当等に関する厚生労働大臣・地方六団体合会	(2)
高齢者医療制度改革会議が発足―厚生労働省―政策解説	(3)
水と緑、暮らしがとけあうまち ながわくキラリと光るまちづくりⅡ福岡県那珂川町	(5)
町村Navi	(9)
新任都道府県町村会長の略歴	(10)
「五能線」は健在なり	(11)
秋田県八峰町長 加藤 和夫	(11)
高知県土佐町長 西村 卓士	(12)
高知県土佐町長	(12)

閑話 休題

21世紀は日本の出番

筑波大学名誉教授

村上 和雄

日本人は、古代より八百万の神や、大自
然の偉大な動き(サムシング・グレート)
についてずっと考えて生きてきた。

「私たちの身体は、地球からの借り物で
ある」という思想も日本にはある。これは、
科学的にも正しい。私たちの身体はすべて
の元素は、地球から来ている。

借り物であるから、私たちは一定期間地
球に存在したら、身体をすべて地球や宇宙
に返さなければならぬ。

これからの時代は、「いのちの元の親」
でもあるサムシング・グレートに感謝して、
自然と共に生きるという日本的な考えが、
世界中で必要になってくる。

科学・技術に片寄り、弱肉強食、優勝劣
敗の考え方は、人類はやがて滅びるかも
しれない。環境科学者は、このまま20年間
対策なしで推移すれば、地球環境は修復不
可能の時を迎え、第六の生物大滅亡期が来
ると警告を発している。まさに、いま行動
を起こさなければ永遠に修復できない。

人間だけでなく、微生物、昆虫、植物

動物も全く同じ遺伝子暗号を使っている。
生物の長い歴史から見れば、生きとし生け
るものは、すべて兄弟姉妹、親戚、ご先祖
様とも言える。

自然と共に生きるという、日本人が培っ
てきた文化や思想は、世界の平和で役立つ。
世界第二位の経済大国であり、科学・技術
を高いレベルでマスターしている日本人だ
からこそ、その高貴な精神文化を世界に向
けて発信できる。

いまの日本人は、この精神文化の遺伝子
が眠っているに違いない。この遺伝子をオ
ンにすれば、日本は、科学・技術と日本文
化を併せ持つ素晴らしい国になり、世界に
貢献できる。

事実、阪神・淡路大震災の時、暴動も起
こらず、延べ百万人のボランティアが出た。
21世紀は日本の出番である。私は、この
眠っている遺伝子のスイッチをオンにする
のは、日本を道義大国や文化大国にして、
世界に貢献しようとする高い志だと思っ
ている。

写真キャプション

岩手県大船渡市三陸町の吉浜地区。小正月の夜、アワビの殻が擦れ合う声とともにスネカはやってくる。小刀を振りかざし、獣のような形相で怠け者や泣く子を戒めて家々をまわる。その恐ろしい風貌に似合わず、スネカは里に春を告げ、その年の五穀豊穡や豊漁をもたらすと、この冬も人々の願いを背に負って、小雪の舞う往来に山の精霊の足音が響く。

子ども手当等に関する厚生労働大臣・地方六団体合会

山本全国町村会長が意見陳述

子ども手当等に関する厚生労働大臣・地方六団体合会が、1月13日、厚生労働省議室において開催された。会合には本会の山本文男会長(福岡県添田町長)をはじめ、地方六団体の会長が出席、政府が平成22年度から支給することを決定した子ども手当の財源の一部を地方自治体が負担すること等について意見を述べた。



▽会合に出席した山本会長



▽挨拶する長妻厚労大臣

子ども手当の財源について、厚生労働省は平成22年度当初の予算概算要求では全額国費としていたが、昨年12月23日、22年度に限り子ども手当の一部として現行の児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分に係る地方自治体・事業主の負担を残すことを決めた。これに対し、地方六団体は同日付で共同声明を行い、ふたつの手当の併給方式等の決定にいたるまで、厚生労働大臣から、地方側に一切の協議・説明がなかったことを遺憾とする旨を表明してきた。

今回の会合では、はじめに長妻昭厚生労働大臣が、平成22年度の子どもの手当の財源の一部を地方自治体が負担することについて、「地方の意見を事前に聞けなかったことを深くお詫び申し上げる」と陳謝したうえで、「平成23年度以降の制度設計は、地方自治体の理解をいたたくよう、政府として努力する」と述べた。

山本会長は、「厚生労働省の仕事は地方と密接な関係があり、お互いが信頼できるような行政を進めていく必要がある。昨年10月の子育て応援特別手当の支給停止では、地方は非常に混乱し、厚生労働省に対する信頼を損ねたので、今後はそのようなことがないようにされたい」と要請。さらに「今年も暫定的な措置であるので承知してくれ、来年度以降は改めて協議します、では制度設計に理念がないといわざるを得ない。地方に混乱が生じないよう、厚生労働省はしっかりと考えていただきたい」と述べた。

また他の六団体の会長から、①制度設計にあたり事前に協議がなかったことは遺憾である②平成23年度以降の制度設計にあたっては、地方の意見を十分に聞き、国と地方にとって望ましい制度とすること、などの発言があった。

これらの意見に対し、長妻厚生労働大臣は、「山本会長はじめ今回皆さんからいただいた厳しいご指摘を踏まえて、平成23年度の制度設計にあたっては、地方のご意見を十分に聞きながら取り組んでいきたい」と回答した。

政 策

政 策 解 説

高齢者医療制度改革会議が発足

—平成22年末までに後期高齢者医療制度
に代わる新制度を設計—

厚生労働省

後期高齢者医療制度に代わる新制度創設を目指す厚生労働省の「高齢者医療制度改革会議」(座長・岩村正彦東京大学大学院教授)が昨年11月に発足した。長妻昭厚労相は平成25年4月に新制度を施行する意向を示しており、今後1年以内に具体的な制度設計を進めることになる。

現行制度は自公政権下の平成20年4月に導入されたが、「後期高齢者」といった名称や年金からの保険料天引きなどから世論の猛反発を買った。衆院選マニフェスト(政権公約)に廃止を掲げた民主党政権が9月に発足すると、長妻厚労相は就任記者会見ですくさま現行制度の廃止を表明。「民主党のマニフェストでも廃止するということは明言している。年齢で区分して一つの保険制度に入れるのは無理がある」との認識を示し、「新たな最終的な到達点もマニフェストで示している。その時期、手法については現状把握をした上で詳細に制度設計をつくり上げていきたい」と述べた。

健康保険(国保)の負担増に配慮する②高齢者の保険料が急増しないようにする③(75歳以上という)年齢区分を解消する④市町村国保の広域化につなげる―など検討に当たっての基本方針を提示した。マニフェストは、現行制度を廃止した上で国民健康保険(国保)と被用者保険を段階的に統合し、将来的に地域保険として一元的に運営するとの青写真を描いている。改革会議は基本的にはこのマニフェストと基本方針に沿って議論を進めることになる。

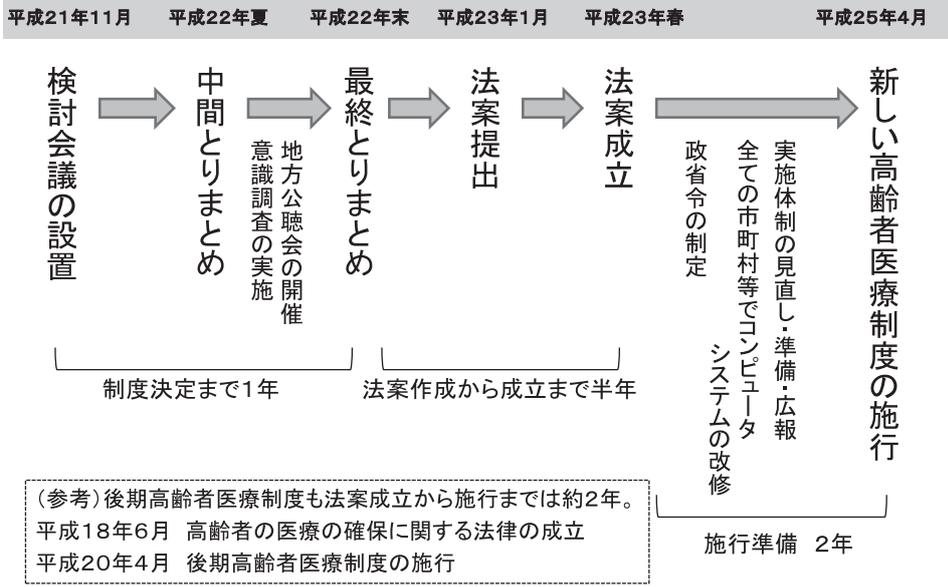
厚労省の20年度調査によると、75歳以上の高齢者の医療費は1兆4000億円と全体の33.5%を占める。75歳以上を対象とした現行制度は、高齢化が急速に進行する中で、現役世代の負担に一定の歯止めを掛けようと老人保健制度に代わって創設された。財源構成は、公費50%、現役世代の支援金40%、高齢者の保険料10%。75歳以上で切り離す「独立型」とし、1割の自己負担を求めることで医療費の抑制を狙った。しかし、先に述べたように国民の理解を得られず、施行からわずか1年半余りで早々と廃止方針が決まった。

厚労省は改革会議で22年末に最終案を取りまとめ、23年1月に法案を提出、25年4月に新制度施行とのスケジュールを示した。もともと、民主党は20年に共産党などとともに「21年3月末で制度を撤廃し、旧来の老人保健制度に戻す」とした同制度廃止法案を共同提出している。先の臨時国会で共産党の小池晃政策委員長はこの点を突き、即時廃止しない方針について「何で態度を変えたのか。役人に言われて引き下がったのか」と徹底的に批判した。これに対し、長妻厚労相は「旧来の老人保健制度に戻すだけでも、システム改修などで2年かかる」との答弁を繰り返した。即時撤廃を主張してきた手前、「今年中というのが最低限のタイムリミット」(厚労省幹部)とみられる。

ただ、現行制度は「10年以上の議論の末にまとめられた」(同)とあって、そう簡単に代替制度が見つかるかどうかは疑わしい。一部委員からは早くも「スケジュールが余りに

政 策

※参考 新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュール（見込み）



もタイト」といった不満が聞こえてくる。

「マニフェストに従うとすれば、最終的には無職者が大半を占める国保と中小企業サラリーマンらの協会け

んぼ、大手企業の健康保険組合とといった被用者保険を統合するといっ

た「力仕事」が必要となる。財政状況が比較的良好な健康保険組合が他との統合に反対するのは火を見るよ

り明らかで、1年程

度の議論で答えを出すのは不可能に近い。

そこでまず考えられるのは、市町村が運営

する国保を都道府県単位の再編した上で高齢

者を抱え込むといった方法だ。厚

労省は既に通常国会に国保法改正案を提出

し、国保に対する都道府県の権限・責任を強化する方

針を決めている。法案には都道府県に国保事務の広域化などを推進できる権限を付与し、改善の必要が認められる市町村に対する助言・勧告も可能とするといった内容が盛り込まれている。最終的には都道府県単位の運営を目指す構想だ。

ただ、市町村単位から都道府県単位の広域化しても国保の赤字構造を解消できる保障はなく、都道府県サイドは国から国保運営を押しつけられることを警戒している。都道府県単位化しても受け皿をどこにするのかといった問題は残る。

国保と被用者保険の一元化は無理としても、その前段として保険者間で負担格差を調整する仕組みを導入することは考えられる。もっとも、この場合も現役世代の負担が増えるのは確実で、健保組合などの反発は必至とみられる。

制度を根底から見直す大改革を短期間で仕上げるにはトップの強力なリーダーシップが欠かせない。最終案の取りまとめ段階で長妻厚労相の真価が問われることになりそうだ。

改革会議は「利用する人の意見を聞かなかつたのが現制度の反省点」（長妻厚労相）として、改革会議に学識経験者、関係団体代表のほか、75歳以上の高齢者も複数、メンバー

- に加えた。委員は以下の通り（五十音順、敬称略）▽阿部保吉（日本高齢・退職者団体連合事務局長）▽池上直己（慶大医学部教授）▽岩見隆夫（毎日新聞客員編集委員）▽岩村正彦（東大大学院教授）▽岡崎誠也（高知市長）▽全国市長会国民健康保険対策特別委員長）▽小島茂（日本労働組合総連合会総合政策局長）▽鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）▽神田真秋（愛知県知事）▽全国知事会社会文教常任委員会委員長）▽見坊和雄（全国老人クラブ連合会相談役・理事）▽小林剛（全国健康保険協合理事長）▽近藤克則（日本福祉大学教授）▽齊藤正憲（日本経済団体連合会社会保障委員会医療改革部会長）▽対馬忠明（健康保険組合連合会専務理事）▽堂本暁子（前千葉県知事）▽樋口恵子（高齢社会をよくする女性の会理事長）▽三上祐司（日本医師会常任理事）▽宮武剛（目白大大学院教授）▽山本文男（添田町長）▽全国町村会長）▽横尾俊彦（多久市長）▽全国後期高齢者医療広域連合協議会）

（時事通信記者 大月克巳）

フォーラム



水と緑、暮らしがとけあうまち

なかがわ

キラリと光るまちづくり

本町の概要

本町は、福岡県の西部にあって福岡市の都心部から13kmに位置し、東部は春日市、大野城市、筑紫野市、北部と西部は福岡市に接しています。また、南部は佐賀県境となる脊振連山に囲まれ、ここに源を發し博多湾に注ぐ那珂川が町名の由来であり、町のシンボルとなっています。

町制を施行した昭和31年、人口は8,948人でありましたが、福岡市南部に接する地理的な利便性や昭和40年代に実施した大規模な区画整理事業、平成2年4月に全国で初めてとなる新幹線回送列車を利用した「博多南線」の開通など、都市基盤の充実もあり、人口は49,723人（平成21年12月31日現在）まで増加しました。

「住んでみよう那珂川町」

人口が、市制要件である5万人まで

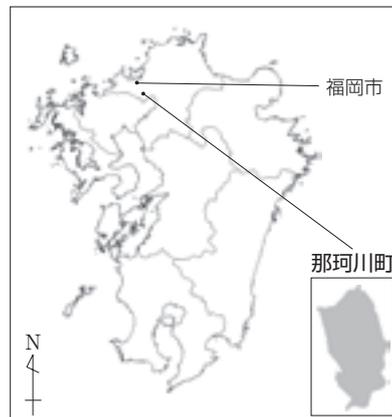
わずかとなったことから、町では、さらに地域性を活かし、これまで以上に魅力あるまちとするために市制施行を目指すこととし、人口5万人突破に全力を注いでいます。

市制施行によって福祉事務所の開設が可能となることから、町では、市制施行のメリットの一つに福祉サービスの向上を掲げています。

しかし、近年、全国都市部で行政課題となった保育所待機児童問題は、本町も例外でなく、人口増加を図って市制施行を目指す本町にとっては、喫緊の課題となっています。このため、公立保育所の民間移譲にあわせた保育所建設や既存保育所改築による定員拡充、保育

所分園の設置など、その解消に全力で取り組んでいるところです。

また、人口増加に拍車をかけるため、広報紙、ホームページはもちろん、下



▷地元の人々によって守り伝えられてきた「岩戸神楽」は郷土の誇りだ

なかがわまち
福岡県 那珂川町



△役場庁舎にも懸垂幕を掲示し、人口増加を促す



△福岡市内と町の間を、市制施行をPRするラッピングバスが走る

記のPR活動を行っています。

- ・町が主催・共催する各種イベントでのPR活動
- ・福岡都心部と町を結ぶ路線バスに、市制施行のキャッチコピー「暮してみたいな那珂川町」「住んでみようよ那珂川町」を表記したラッピングバス運行によるPR活動
- ・町公用車に「目指そう市制 人口5万人！」を表示したPR活動
- ・役場庁舎などの公共施設に「町から市へ 人口5万人突破宣言」「オアシスながわを目指そう 市制施行 那珂川町」と表記した懸垂幕・横断幕の掲示によるPR活動

これらのPR活動の効果もあって、人口は微増ながら増加しており、平成22年の国勢調査の1年前となる平成21年9月30日現在の人口は49,702人となり、本年10月には5万人に達する見込みとなりました。

しかし、これまでの国勢調査では、居住人口が住民基本台帳人口を下回っていることから、今後は、より正確で確実な国勢調査の実施についても併せて取り組んでいくこととしております。

文化を活かした町づくりの取り組み

町は三方向をお茶の発祥地として

知られる脊振山から延びる山々に囲まれ、平野部は福岡市と接する全面積の3分の1程度となっています。東西には古都大宰府へ通じる「宰府道」、南北には歴史の道百選である「肥前・筑前街道」が貫通し、古代から交通の要衝として栄えてきました。文化財は福岡平野で最古級の前方後円墳である安徳大塚古墳、元寇の役で九州武士団の総大将として活躍した少貳景資の居城「岩門城」をはじめ数多くのものが存在しています。また、人物では江戸時代に櫛栽培を研究し多くの農民を救った農学者 高橋善蔵や国士館大学の創始者 柴田徳次郎、戦前より議会民主主義実現に全霊を捧げた元朝日新聞主筆 高原蟹堂など、多くの先達も輩出しています。以下、代表的なものを幾つか紹介します。

安徳台

安徳台は約10万㎡の台地で、約9万5千年前に流れ出した熊本県阿蘇山の火砕流により造られています。「源平盛衰記」にある、都を追われた安徳天皇が親戚にあたる原田種直を頼り仮の御所を設けたのがこの台地といわれています。周囲には安徳天皇にまつわる地名や伝承が多く残され、「安徳」という地名の由来にもなっています。また、これまでの発掘調査の結果、弥生時代・飛鳥時代・中世の遺跡が見つかっています

△安徳帝が仮御所を営んだと伝わる「安徳台」



が、なかでも弥生時代の遺跡からは豪華な品々を副葬した首長の墓や中期では日本最大級の住居跡が見つかっており、「金印」で有名な奴国の拠点集落の一つであることが分かりました。

裂田溝

裂田溝は全長5・2kmの人工の用水路で、「日本書紀」によると、『神功皇后が身を守ってくれた神様に感謝し、田へ水を通すために切り開いた』とあります。名前は、「溝を掘り進むと大岩が立ち塞がり邪魔をした。そこで皇后は家臣の武内宿禰に命じ、岡に登らせ鏡と剣を天の神様に祈らせたところ、雷鳴とともに雷が大岩を砕き完成した」ところに由来するとあります。また、天の神

フォーラム

▷神功皇后が切り開いたと伝わる「裂田溝」には遊歩道が整備され、多くの人の散策の場となっている



流鏝馬は、現人神社で10月の第3日曜日に
行なわれる五穀豊稔を
神様に感謝するお祭り
「おくんち」の際に奉
納される神事です。神
社の起源は定かであり
ませんが、神功皇后が
建立したとされ、先ほ
ど紹介した裂田溝はこ

流鏝馬

7月14日に山田の伏見神社で行なわれる祇園祭で奉納されます。起源は分かりませんが江戸時代には社家神楽として舞われ、明治時代に神職による神

岩戸神楽

平成18年2月に国の疎水百選に選定され、遊歩道整備が完了した昨年4月以降は、多くの方々が歴史散策やウォーキングなど様々な目的で利用されています。

は福岡県無形民俗文化財の第1号に指定され、江戸時代から受け継がれる道具一式は町有形民俗文化財に指定されています。

楽座の廃止とともに近隣で次々に神楽が消えていくなか、「文化を守り後世に伝えたい」という地元の方々の強い意思で「珍楽社」という保存団体が立ち上げられ現在に至っています。現在は「岩戸神楽保存会」と改称されていますが、100年以上の歴史を持つ郷士の誇りでもあります。舞は全部で18番あり、「荒神」や「問答」では鬼が勇壮に駆け回ります。この鬼に抱かれた子どもは元気に育つと伝えられ、町外からも健やかな成長を願う親子連れが多く訪れます。現在は継承活動とともに小学校で神楽の学習も行なわれており、その成果は祇園祭で子ども神楽として紹介されています。昭和29年には

町では、先祖から受け継いだ様々な文化財を宝と考え、活用と共に未来へ

まちづくりへの活用 (ながかわ見聞録)

流鏝馬は鳥居前の参道で行なわれ、古式ゆかしい装束に身を包んだ射手が、参道に設置された3枚の的を次々に矢で打ち抜いていきます。打ち抜かれたのは無病息災や厄除けのお札として、打ち抜かれたのめがけて参拝者が一斉に押し寄せます。また、当日は小学生による奉納相撲大会も行なわれ、終日多くの人たちの歓声や拍手が神社に鳴り響きます。

分かれと言われています。



▷古式ゆかしい装束に身を包んだ射手が馬上から矢を放つ「流鏝馬」には迫力がある

伝えることを目的に平成14年度「那珂川町文化財保存整備基本計画」を策定しました。計画は当時主流であった学術的に価値が高い史跡に対する点的な集中整備による活用や、貴重な資料だけを博物館などで公開するのではなく、地域に残る各種文化財をその場で活かし、地域そのままを博物館に見立て活用していくという「エコミュージアム」の手法を取り入れられました。また、「那珂川町文化財」という新たな視点を設け、歴史的に価値があるものイコール文化財という通有の枠を取り外し、神社仏閣や小さな祠など地域の人々によってこれまで大切に守られてきたものも対象とし、新しい視点から様々な資源の価値付けを行ないまし

フォーラム

た。また、計画では情報発信の中心をコア、各地域をサテライトとして導線で結び、同時に河川や動植物など各種テーマに沿ったコースを策定しました。その後、基本計画の具現化に取り組み、平成18年度から3年計画で「那珂川町文化財散策ルート整備基本計画」を策定しました。策定にあたっては庁内での検討は勿論のこと、全職員に周知を兼ねた講習会とともに、コース上にある各区で説明会を開催し協力依頼を行ないました。また、各種団体や識者からなる検討委員会による論議を重ね、それぞれの地域の特性を活かした6つの散策コースの設定とともに、平成20年度には各コース上に誘導版や説明板の設置と散策マップを作成しました。本年度、いよいよ活用が始まりましたが、当初、広報や各施設で周知を行なったものの、どれほどの人たちが訪れて来てくれるか不安でした。しかし、評判が口コミで広がったのか、町外からも多くの人たちが訪れ、

NHKの文化講座など公私を問わず様々な人たちに活用されています。1万部作った散策マップは半年足らずで2千部を切り、地域の方々の提言で来年度は小中学校での教材として活用することを検討しています。

これまで、行政としての取り組みを紹介しましたが、散策ルートの策定にあたりとてもうれしい出来事がありました。それは、「歴史ガイドボランティアなかがわ」の発足です。『町の様々な可能性や資源を掘り起こし、文化を活用したまちづくりを行なう』をスローガンに掲げ様々な活動を続けている文化協会が発起人となり、平成18年6月に立ち上げました。郷土史研究会の協力で人材育成を行い、現在では一人ひとりが創意工夫を凝らした素晴らしい説明を行なっています。今年は町内外の約1,000名の来訪者に案内や説明を行い、感謝の手紙も多く届いています。「住民協働で町を活かす」これを足がかりに、誰もが気軽に訪れ

地域に溶け込む、そんなまちづくりができればと考えています。

(那珂川町長 武末 茂喜)



▷散策マップは口コミで評判が広がり、すでに8千部以上が活用されている

平成22年度「水辺施設」募集のお知らせ

財団法人リバーフロント整備センター

財団法人リバーフロント整備センター(国土交通大臣認可団体)では、事業の一環として助成を受けて水辺にアメニティの向上施設及び生物の生息・生育環境の向上施設を整備し、当該市町村へ寄贈する「水辺施設の設置事業」を行っています。当事業を通じて水辺空間の健全な利用を促進していただきたく、水辺施設計画案を募集します。多数のご応募をお待ちしています。

1. 応募要件

- (1) 応募資格：市町村
- (2) 応募対象となる水辺
周辺に施設を整備することで、①「生物の生息・生育環境」や②「アメニティ」が向上し、かつ地域住民の高い利用度が期待される、河川(小川を含む)等の水辺
- (3) 応募可能な水辺施設
 - ①「生物の生息・生育環境」の向上に寄与する施設
水辺の自然環境をより豊かにし、生物の生息環境を整える生態環境保全・再生施設、生物の多様性や環境教育の場を創出するピオトープ等
 - ②「アメニティ」の向上に寄与する施設
水辺を観察するためのデッキ、観察小屋、水辺で休憩するためのあずまや等
※トイレは対象外
- (4) 応募方法
当センターのホームページ(http://www.rfc.or.jp/shisetsu_j/shisetsu_top.htm)から応募様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記宛先までメール等でご応募ください。
- (5) 応募締切
平成22年2月19日(金)

2. 選定方法と発表

- (1) 選定方法
学識経験者、国土交通省の河川に係る専門家等からなる選定委員会により選定します。選定に際しては、「事業の効果等」、「関連事業等の状況」、「施設用地の確保の状況」、「施設設置後の維持・管理計画」等の観点から総合的に評価を行います。

- (2) 選定施設数：6施設程度
- (3) 選定結果発表
平成22年4月中旬に選定結果を応募市町村に通知します。

3. 応募上の注意

- (1) 水辺施設のうち、「生物の生息・生育環境」向上施設は一方所につき上限450万円(税抜き)、「アメニティ」向上施設は一方所につき上限900万円(同)の整備助成を行います。
- (2) 費用は施設設置に係る全ての工事費を対象とすることが可能です(設計費は対象外)。
- (3) 水辺施設は、当センターが平成22年度に設置し、完成後に当該市町村へ寄贈します。
- (4) 関連法規に係わる事前協議、調整、申請等については、当該市町村でお願いします。
- (5) 水辺施設の設置費用には、宝くじ助成金の充当を予定しています。

4. 応募および問い合わせ先

財団法人 リバーフロント整備センター 企画グループ 都築・阿部
〒104-0033 東京都中央区新川1丁目17番24号 ロフテ中央ビル7F
Tel: 03 (6228) 3860
Fax: 03 (3523) 0640
E-mail: mizube-s@rfc.or.jp

◆ 実施例
【平成20年度設置】◆

(1)「アメニティ」向上施設の例



「山田の里公園あずまや せせらぎ亭」(古川水系山田川/兵庫県小野市)

(2)「生物の生息・生育環境」向上施設の例



「古川水辺の生物観察場 平山公園ピオトープ」(大東川水系古川/香川県宇多津町)

URL: <http://www.rfc.or.jp/>

情 報



福島県鏡石町
二酸化炭素排出量の削減へ公用自転車を導入

町はこのほど、公務での近距離移動の手段として公用自転車を導入した。「燃やすならガソリンよりも内臓脂肪」を合言葉に、近距離移動では公用自動車に代わる移動手段として自転車を活用し、ガソリンや二酸化炭素排出量の削減などを推進する。

公用自転車の愛称は「ECOチャリ」で、町役場や公民館、上下水道事務所等に計8台を配置。自転車は全て駅前などに放置されていた自転車を再利用した。さらに、各自転車には走行距離計を取り付けており、走行距離を公用自動車を使用した場合と比較し、燃料や二酸化炭素の削減量も算出する。

なお、自転車の走行距離や燃料削減量などの数値は町のホームページで公開しており、11月末現在までの走行距離は183・6キロメートルで、ガソリンと二酸化炭素の削減量はそれぞれ11・7リットル、27キログラムだった。

県知事 愛媛県長久手町
生涯学習講師で人材バンクリスト

町は生涯学習の一助として「生涯学習講師人材バンクリスト」をホームページ上で公開している。

講師を依頼する受講者がリストから希望する講師を探して教育委員会生涯学習課に申込み、同課が講師の連絡先を紹介。あとは受講者が講師に直接連絡して条件等を話し合ってもらう。現在、115人の講師が登録している。

掲載ジャンルは、①教育②社会福祉健康、社会問題③趣味、スポーツ、レクリエーション④文化、芸術⑤産業、技術、自然科学⑥語学、国際理解の6分野。講師の氏名、居住、講座等の内容、条件のほか資格や経歴などが掲載されている。内容をみると、「統計学、失敗学」「心理相談援助指導」「色彩による地域開発」といった硬派から、「コミュニケーション力アップ術」「中国語指導」「ベビーマッサージ」「テーブルマナー・礼儀作法」「パン・お菓子

町村NAVYコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部(TEL03-3558-1048)まで。

県山形県 岡美町
公募町民による「50人委員会」を設置

町は、町民自らが身近で関心の高い課題を話し合い、活力ある地域づくりを進めるため「美咲町50人委員会」を設置した。住民の意見を町政に反映し、町の発展と住民福祉の向上を狙う。委員は町民から公募。委員会の下に財政改革など5部会を置いて議論を進め、提言を町長に提出する。

委員は、町民や町内事業所に勤務する者で、任期は1年。再任することもできる。町によると、公募の結果、54人の応募があり、50人を選定した。

委員会には財政改革検討部会のほか、▽農業・商工・観光検討部会▽生活・環境検討部会▽保健・医療・福祉サービス検討部会▽教育・文化検討部会―の計5部会を設置。既にそれぞれ会合を開いており、意見を集約して町長に提言する。

なお、設置要綱によると、会議は町長が招集。町長は委員会運営委員会から招集請求がある時は、招集しなければならぬ。委員会は必要な時は参考人の出席を求め意見を聞くこともできる。

県熊本県 熊阿蘇南
「水田お助け隊」で水田を維持へ

村は、高齢化や後継者不足で荒廃が進む水田を維持するため、都市住民が水田のオーナーになって「自分自身の安心のお米を栽培してみませんか」と九州地域を中心に参加を募集している。

都市住民の手助けにより地元農家と協同で水田を維持しようと今年から始めるもので、家族やグループが田植えから稲刈りまで行い、収穫したお米を玄米で40キロずつもらえる。参加費用は100平米当たり1万8,000円。

棚田を守るイベント中心の都市住民参加の取組みは他でも行われているが、「お助け隊」は田植えから稲刈りまで手植え・手刈で、さらに「かけ干し」まで行う本格派。なお、水管理やあぜの草きりなど日常管理は地元農家が行う。また、除草剤を1回のみ使用する超低農薬栽培が基本だ。このため3月14日には参加者の説明会を開催する。

同制度には25戸の農家が参加、約3畝が対象だが、すでに昨年暮れで43件の申込みがあり約7,000平米が予約された。事務局を務める村では、同制度が定着した後は運営を農家と都市住民に段階的に移譲していく方針だ。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

栃木県町村会は平成21年11月30日の町
村長会議で次の通り会長を選出した。

(11月30日就任)

栃木県町村会長
芳賀郡茂木町長
芳賀郡茂木町長



古口 達也
昭和29年2月6日生

群馬県町村会は平成21年11月9日の臨
時総会で次の通り会長を選出した。

(11月9日就任)

群馬県町村会長
北群馬郡榛東村長
北群馬郡榛東村長



真塩 卓
昭和22年2月16日生

兵庫県町村会は平成21年11月27日の臨
時総会で次の通り会長を選出した。

(11月27日就任)

兵庫県町村会長
神崎郡市川町長
神崎郡市川町長



尾崎 光雄
昭和14年4月25日生

【住所】 栃木県芳賀郡茂木町大字茂木1
727番地

【町長に就任するまでの経歴】 ▽平成3
年茂木町助役▽14年茂木町長

【町長としての当選回数】 2回

【町村会関係の経歴】 ▽平成21年芳賀郡
市町村会長

【主な業績】 ▽有機物リサイクルセンター
美土里館開設▽町内各地で農村レストラ
ンオープン(「そばの里まき」・「そば
処おつめ」他) ▽各種オーナー制度・都
市農村交流を展開(竹原「かべや姫の里」
他) ▽第13回全国畑田サミット開催▽子
育て支援対策充実(児童医療費中学3年
生まで無料化) ▽森の国の学び舎(茂木
中学校改築事業) 竣工

【趣味】 ゴルフ・読書・山歩き

【家族】 妻・子・両親

【住所】 北群馬郡榛東村新井2735-1

【町長に就任するまでの経歴】 昭和40年
群馬県庁▽平成14年榛東村助役▽15年
榛東村長

【町長としての回数】 2回

【町村会関係の経歴】 ▽平成18年群馬県
町村会理事▽19年群馬県町村会副会長

【主な業績】 ▽中学生までの医療費無料
化と学童保育の充実▽地域安全パトロー
ル隊発足▽南部・北部保育園民営化▽し
んとつ村づくり祭発足▽保健相談セン
ター完成▽長岡農業集落排水供用開始▽
給食センター民間委託▽しんとつ総合グ
ラウンド・スポーツアリーナ完成▽役場
新庁舎完成

【趣味】 ゴルフ・スポーツ観戦

【家族】 妻・子・孫

【住所】 兵庫県神崎郡市川町鶴居36番地
の1

【町長に就任するまでの経歴】
▽昭和46年市川町議会議員▽昭和50年兵
庫県議会議員▽平成4年兵庫県議会議長
▽平成7年神崎郡市川町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 ▽平成17年神崎郡
町村会長

【主な業績】 ▽甘地小・市川中・瀬加中
体育館の建替▽リフレッシュパーク市川
完成▽アメリカワシントン州ポートタウ
ンセント市との交流▽市川町国際交流協
会設立▽市川町文化センター工事着手▽
トライヤル・ウィーク実施▽コミュニ
ティバス運行開始▽公共下水道事業着
手・浄化センター建設工事着手

【趣味】 読書

【家族】 妻

新刊紹介

農文協創立70周年記念出版

「シリーズ地域の再生」(全21巻)第1巻
地元学からの出発―この土地を生
きた人びとの声に耳を傾ける―

結城登美雄 著
農文協 定価2730円
電話 0120(582)346

結城氏は、この15年、東北を中心に全
国600のむら(集落)を歩き、「鳴子
の米プロジェクト」(宮城県大崎市)や「食
の文化祭」(山形県真室川町)など、「な
いものおだり」ではなくあるもの探しに
よる地元学で各地の地域づくりを支え、
励まし続けてきた第一人者である。その
結城氏が、本書で「よい地域」の条件と
して、以下の7つを挙げている。

①よい仕事の場合がある②よい居住環境
がある③よい文化がある④よい学びの場
がある⑤よい仲間がいる⑥よい自然風土
がある、そして、⑦よい行政があること、
である。

①の「よい仕事」とは、企業誘致など
の外部の力によって得られるものではな
い。また月数十万円も得られなくともよ
い。その一例として著者が挙げるのは、
この不況の10数年にあつて、いまや全国
1万3000カ所に開設され、約1兆円
を売り上げるようになった農産物直売
所。農村に生きる人びとは、自ら月々3
万〜5万円になる「よい仕事の場」を地
域につくり上げてきた。「あるもの探し」
における最大の「あるもの」とは、すな
わちそこに暮らす住民自身の力。著者は
言う。「地元学」とは村人の力、地域の
力を地域再生の最大の礎にするためにな
されるものだと信じて」と。

随 想

随 想

「五能線」は健在なり

秋田県八峰町長 加藤 和夫



「窓つぱい日本海…」と5年前、歌手「水森かおり」は「五能線」を紅白歌合戦で熱唱した。

「五能線」と言っても、ご存知ない方が多いと思いますが、五能とは、(旧)青森県五所川原線と(旧)秋田県能代線が全通後、その頭文字をとって命名されたのである。

奥羽本線「東能代駅」を起点に、東に白神山地の山並みを望み、西には日本海を眺めながら秋田・青森二県を跨ぐローカル線で、現在は弘前駅まで運行されている。

この五能線で秋田県境に位置するのがわが八峰町であり、沿線に6駅ある。

昭和30年代の五能線は、地域交通の要として貴重な役割を果たし、それなりの本数も確保され、乗客数も多かった。

特に、朝の一番列車は、能代市へ新鮮な魚や山菜等を運ぶ、ガンガン部隊と呼ばれた沿線の商人達が重い荷を背負い乗り込み、車中は活気に満ち溢れていた。

加えて、能代市内の高校へ通う学生や会社勤めの人々も多く、途中駅で車両を増結する程であった。

又、私の居住地にある岩館駅は、夏期間、大勢の海水浴客で賑わい、奥羽本線沿いから来る客の為、「カップ号」と呼ばれた臨時列車を増発していたのである。

しかし、時代が車社会に移行すると同時に利用客は、下降線を辿る一途であった。

当然ながら、利用客の減は本数の減となり、不便になれば利用者がまた減るといふ悪循環に陥った。

現在、総じてローカル線は、赤字

経営に悩まされ、存廃の危機に陥っているところが多いが、五能線も一時期、廃止を囁かれた時もあった。それを回生させたのは、観光路線の強化であった。

平成2年に「ノスタルジックビュートレイン」と称したレトロ調の洒落た列車を走らせたのがその始まりで、大きな転機は平成5年の「白神山地」世界自然遺産登録であった。

平成9年、JRは、装いも新たに、「リゾートしらかみ号」と名付けた列車を運行開始させた。

ワイドな車窓から、四季折々、日々に変化する日本海の青海原や綺麗な夕陽、白神山地の山並みを楽しめることが次第に知られるところとなり、乗ってみたいローカル線の上位を占めるようになった。

東京発の秋田新幹線で、秋田駅で全車指定の「リゾートしらかみ号」に乗り換えると、あとは奥羽本線から五能線へと乗り換えなしで走ってくれるのである。

その「リゾートしらかみ号」は白神山地に縁のある「樺」「くまげら」「青池」の愛称で秋田・弘前間を三往復するまでになり、なかなかの人

気である。本年12月の東北新幹線「青森駅」開業を契機に、秋田・青森駅間を「リゾートしらかみ」で結べば、格段に利便性が向上し、一層、観光路線として、客を呼び込むチャンス到来である。

わが町6駅の中には、白神山地に繋ぐ「あきた白神駅」もあり、ブナ原生林が広がる山々を一望できる「二ツ森」登山口や里山でブナの大木を見ることが出来る「留山」ヘアクセスする駅である。

又、農林漁業と観光を主産業とするわが町は、白神の清流で育った美味しい米をはじめ、シイタケや新鮮野菜が豊富で、旬の山菜も宝庫である。

海では、名物「八森ハタハタ」をはじめ、季節によって、活きのよい夏牡蠣、鮎、トラ河豚等々が獲れ、地産の食材を使った料理が楽しめる。

生活路線としては、昔に適わなくなったが地域に活力をもたらし、訪れる多くの人々に癒しと感動を与えるローカル線「五能線」の列車は、今日も快走している。

随 想

水源の里から
ダム建設を思う

高知県土佐町長 西村 卓士



「四国三郎」吉野川は総延長194kmを有し、その清流は渓谷で景勝名高い大歩危・小歩危を流れ、徳島河口へと注がれてきました。

昭和48年、この源流域に近い我町に四国総合開発の要として建設された早明浦ダムは多目的ダムとしての総貯水量(31,600万t)では全国一の規模を誇り、四国四県の利水地域は大きな恩恵を蒙っています。

このダム建設では、上流の大川村を合わせて324世帯(人口1,200人)が水没する程の大きな犠牲を払いながらも、ダムを観光資源の目玉とした町づくりに夢を馳せ、建設を受け入れたものでした。然し、完成直後の昭和50年、51年連年の台風による豪雨は、ダム計画放水水量を大幅に上回る異常放水となり、洪水調節機能は果たされず河川は氾濫、ダム直下の集落や農地は甚大な被害を受けるなど未曾有の大災害となったものでした。

一方、ダムに貯まった濁水は約6ヶ月間に及び清流吉野川を死の川と化したこ

とは未だ記憶に新しいところであります。

ダム建設後36年を経過した現在でもダムに起因する濁水(異臭)や洪水による河川の氾濫は一向に改善されず、建設前に約束された安心・安全な生活環境は全く覆された状況にあります。

一級河川である以上、大きな犠牲を払った上流域も、下流の利水地域と同じく国の一体的な管理責任の下、安全は等しく享受されるべきだと考えています。

国による都市中心型の経済成長政策により地方から若者の流出が始まって以来半世紀が経ち、一方では国土の2/3を占めるに至った人工林による森林資源は若者の流出により手入れが届かず荒廃化の一途をたどり、一度豪雨となれば山腹は崩壊し、そのままダムや河川に流れ込み濁水の大きな原因ともなっています。

最早、山村に生まれ育ち、ふるさとの歴史や伝統・文化、またこうした地域の実態を知る政治家、官僚も数少なくなつたことでしょう。

日本列島1億余の人間が生存していく

ためには、まさに命の水源地域である森林資源や農地等の国土を保全し、健全な自然環境を蘇らせ、活用していく以外に日本の生き残る道はないと考えています。

ダム建設は国政上の一時的な経済問題だけで片付けられるものではありません。特に大きな犠牲を払う地元源流域住民にとってはダム完成後に至って、安心・安全面での生活が脅かされることのないよう慎重に見極めることが大切かと考えます。

奇しくも水特法制定一年前に完成した既設のダムの町から敢えて苦言を呈しましたが、前政権の下、提案されている「新吉野川プロジェクト」による早明浦ダムに関する改善策が新政権により凍結されることのないよう、注視していきたいと思えます。

何はともあれ、さら動かぬダムの町、水源地域である以上、少しでもきれいな水を流すこと、住民の健康管理の面から町内下水道100%完備を目指して取り組んでおります。

また、西日本で初めて良質の堆肥製造に成功した堆肥センターをキッカケとして、環境保全型農業がすっかり定着し、ISO部会が日本農業大賞を受賞するなど良質米の産地に合わせて施設園芸が盛んとなってきました。

また、昨年4月には四国初の米粉製粉工場も完成し、併せて米粉パンや麺類等、幅広い加工面の製造も始まりました。そ

して、環境保全型林業の取組みとしては森林認証(SGEC)を取得しており、同時にパートナー企業との協働の森づくり事業、協定による、官民一体となった健全な森林整備(CO₂削減)を進めており、地球に優しい森林、林業経営を目指しています。

今日の高齢化社会の中で、一番大切な「健康な人づくり」の面では、京都大学医学部、東京女子医大、高知大学医学部との連携によるワールド医学が6年目を迎え、高齢者自らの健康管理意識が芽生え、老人医療費も着実に減少するなど、健康で元氣な長寿社会に向けて確実に前進しています。

一方、少子化への対応については、子供達の健やかな成長のためにも、健全な教育環境の整備は行政の果たす責務であり、4年前には町内3保育所を1園化、また平成21年4月からは町内5小学校を1校に統合のうえ、中学校(1校)に併設し、保・小中の一貫教育をスタートさせることいたしました。

まだまだ課題の残る町ですが、「早明浦ダムを活用した地域振興」についてもすでに実施している湖畔マラソン大会に加えて、全国規模のバス釣り(JB・NBC)の大会誘致等を、湖面利用者協議会、水資源機構及び関係団体等連携の下に進めてまいりたいと考えているところであります。